

（仮称）西東京市第3次男女平等参画推進計画（素案）の要点

1 計画策定の趣旨

西東京市では、男女平等参画社会の実現に向けて、2004（平成16）年3月に「一人ひとりが自分らしく自立しいきいきと個性と能力を發揮できる社会をめざす」ことを基本理念とする「西東京市男女平等参画推進計画」（以下「第1次計画」とする）を策定し、2009（平成21）年3月には第1次計画の基本理念と方向性を引き継ぐ「西東京市第2次男女平等参画推進計画」（以下「第2次計画」とする）を策定しました。

2008（平成20）年4月には「男女平等推進センター パリテ」が開館し、拠点施設が整いました。

本市における男女平等参画を取り巻く現状や課題を踏まえ、社会環境の変化に的確に対応し、男女平等参画社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「西東京市第3次男女平等参画推進計画」を策定するものです。

2 計画の背景（第2次計画以降の国の主な動き）

①配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正（2007（平成19）年）

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）が改正され、市町村にも配偶者暴力対策基本計画の策定と、市町村の適切な施設において配偶者暴力相談支援センターとしての機能を果たすようにすることが努力義務となりました。

②「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」について政労使トップによる合意（2010（平成22）年）

③「第3次男女共同参画基本計画」の策定（2010（平成22）年）

固定的性別役割分担を前提とした社会制度や社会構造の変革を目指すとともに、女性の活躍による経済社会の活性化、男性・子どもにとっての男女共同参画、様々な困難な状況に置かれている人々への対応、女性に対するあらゆる暴力の根絶、地域における身近な男女共同参画の推進などを改めて強調している視点として掲げています。

④男女共同参画の視点による「防災基本計画」の改正（2011（平成23）年と2012（平成24）年）

東日本大震災の発生後、避難場所における女性や子育て家庭のニーズへの配慮や応急仮設住宅等における心のケア等、男女共同参画の視点をより具体的に記載し、計画を改定しています。

3 計画の目的

市が行う男女平等参画施策の基本方針を示すと同時に、男女平等参画社会実現のための直接的、間接的な取り組みを体系化し取りまとめ、その施策を推進することを目的とするものです。

4 計画の期間

2014（平成26）年度から2018（平成30）年度までの5カ年とします。

5 計画の理念

「一人ひとりが自分らしく自立しいきいきと個性と能力を發揮できる社会をめざす」

6 計画の特徴

次の点を重視して策定しています。

①4つの基本目標を設定

第2次計画では、6つの取り組みの領域のもと18の取り組みの方向性を設定していましたが、第3次計画では、これまでの施策を継承しながらも国の動きなどを踏まえ、次の4つの基本目標を設定しました。

＜基本目標＞

「Ⅰあらゆる分野への男女平等参画の意識づくりと推進」

「Ⅱ人権の尊重とあらゆる暴力の根絶」

「Ⅲワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」

「Ⅳ男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化」

また、目標を実現するための課題を明らかにし、課題解決に向けた施策を提示しています。

なお、基本目標Ⅱの課題2は、「西東京市配偶者暴力対策基本計画」としてしています。

②重点課題を設定

基本目標ごとに重点的に取り組む課題として重点課題を選定し、より積極的に施策の展開を図ることとしています。

③指標を設定

達成度を確認し、計画の進捗を把握するため、課題ごとに指標と目標値を設定しています。

7 計画の体系

基本理念

視点

基本目標

課題 (★は重点課題)

施策

一人ひとりが自分らしく自立しいきいきと個性と能力を發揮できる社会をめざす

人権の尊重

私たちは、男女が性別により差別されることなく、人権を尊重する社会をめざします

個性の尊重

私たちは、自らの意思と責任により、多様な生き方の中から自分らしい生き方を選択することができる社会をめざします

男女平等参画

私たちは、家庭、仕事、地域活動など、あらゆる分野に男女が対等な立場で参画し、責任を分かち合う社会をめざします

基本目標Ⅰ

あらゆる分野への男女平等参画の意識づくりと推進

I-1 ★男女の固定的性別役割分担意識の解消

I-2 家庭・学校・地域における男女平等教育と学習の推進

I-3 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進

I-4 経済活動における男女平等参画の推進

I-5 地域活動における男女平等参画の推進

I-6 ★男女平等参画の視点による防災・まちづくりの推進

基本目標Ⅱ

人権の尊重とあらゆる暴力の根絶

II-1 人権を尊重する意識の醸成

II-2 ★配偶者等からの暴力の防止と被害者支援
西東京市配偶者暴力対策基本計画

II-3 男女平等を阻む暴力の防止（セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等）

II-4 性と生殖に関する健康支援

基本目標Ⅲ

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

III-1 ★ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識づくり

III-2 男性の家事・育児・介護への参加促進

III-3 子育てへの支援

III-4 介護への支援

基本目標Ⅳ

男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化

IV-1 ★男女平等推進センター パリテの事業の充実

IV-2 推進体制の整備と充実

IV-3 庁内の男女平等参画の推進

IV-4 男女平等参画推進計画の進行管理

(1) 男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供
(2) 男女平等に関する学習機会の提供 (3) メディア・リテラシーの普及と教育

(1) 男女平等参画推進のための教育・学習の実施
(2) 保護者・保育士・教員・地域等の男女平等意識の啓発
(3) 関係部署を対象とした男女平等意識の啓発

(1) 審議会・委員会等への女性の積極的登用
(2) 人材に関する情報の収集と整備

(1) 女性の就労支援 (2) ひとり親家庭等の就労支援
(3) ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進 (4) 女性農業者への支援
(5) 女性の起業、コミュニティビジネス等への支援

(1) 女性リーダーの育成と参画の促進 (2) 地域活動等への男性の参画の促進、
(3) 市民活動団体との協働

(1) 防災対策における女性の参画拡大
(2) 男女平等参画の視点を取り入れた地域防災活動の推進

(1) 多様な性・多様な生き方を認める人権尊重の意識づくり

(1) 暴力の未然防止と早期発見 (2) 相談窓口の充実
(3) 被害者の安全の確保と自立への支援 (4) 市の体制整備と関係機関との連携強化

(1) 暴力の防止に向けた意識啓発 (2) 暴力の被害者に対する支援

(1) からだと性に関する正確な情報の提供 (2) 女性医療情報の充実に向けた取り組み

(1) ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供
(2) ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた事業所への働きかけ
(3) 男女ともに働きやすい環境づくりの支援

(1) 男性の家事・子育てへの参加促進 (2) 男性の介護への参加促進、

(1) 子育て支援サービスの充実 (2) 地域での子育て支援の促進
(3) ひとり親家庭への支援

(1) 地域での支え合いのしくみづくり (2) 家族介護者への支援

(1) 相談機能の充実 (2) 学習機能の充実 (3) 情報機能の充実
(4) 市民との協働

(1) 庁内推進体制の充実・強化 (2) 男女平等推進条例設置の検討
(3) 国や都、他自治体等との連携や情報交換

(1) 男女平等参画に関する職員の理解促進
(2) 男女ともに働きやすい職場環境の整備
(3) 管理的立場における女性職員の参画促進
(4) 市発行物の表現における男女平等の視点の徹底

(1) 市民参画の恒常的推進組織による計画の進行管理